

三井住友銀行の相続手続きチェックリスト

手続きの流れ(4ステップ)と郵送のやり取り、書類の有効期限を確かめる | 登録不要・無料・2026年版

三井住友銀行の相続手続きの流れ 三井住友銀行「大切な方が亡くなれたら」の4ステップ

終わったら✓、日付はメモ欄へ。窓口で手続きするときは店舗の来店予約で、相談内容「相続のお手続(ご連絡済の方のみ)」を選びます。

✓	ステップ	やること(三井住友銀行の案内)	メモ
☐	Step1 お亡くなりになったご連絡(口座の入出金停止)	Webの受付フォーム・専用フリーダイヤル・来店のいずれかで連絡する。通帳・キャッシュカード等(取引店・口座番号が分かるもの)を手元に連絡を受けた口座は、すべての入出金が停止されます。引き落とし・家賃の振込は早めに口座変更を	連絡した日:
☐	Step2 必要書類のご準備	あてはまるケース(2〜3ページ)の書類を集める 三井住友銀行から郵送で届く案内書類が正式な案内です	案内が届いた日:
☐	Step3 必要書類をご提出	必要書類がそろっているかを確かめて提出する 原本の返却を希望する場合は、提出のときに申し出ます	提出した日:
☐	Step4 払い戻し等のお手続	提出後に、払い戻し等の手続きが行われる 貸金庫や運用商品の名義変更等は、別に来店が必要な場合があります	完了書類が届いた日:

受付フォームで連絡したあとの郵送の流れ 原則として来店せずに郵送で完了(少なくとも2回の郵送)

受付フォームでは入力者の確認のため、SMSを受け取れる携帯電話が必要です。取引の内容によっては来店を求められる場合があります。

✓	#	郵送のやり取り	メモ
☐	1	相続手続ご案内書類のお受取 連絡から各種書類が届くまで10日間程度(土・日・祝や混雑で延びることがあります)	日付:
☐	2	確認書類のご提出(1回目のご郵送) 相続人であることの確認のため、戸籍謄本等を郵送	日付:
☐	3	相続手続書類のお受取 状況により、1と同時に届くことがあります	日付:
☐	4	相続手続書類のご提出(2回目のご郵送) 相続手続の書類を記入して返送	日付:
☐	5	手続完了書類、解約通帳等のお受取	日付:

書類の有効期限 三井住友銀行 よくあるご質問

書類	有効期限	メモ
戸籍謄本・戸籍抄本	発行日より1年以内	取得日:
印鑑登録証明書	発行日より6ヵ月以内	取得日:
法定相続情報一覧図の写し	作成日より1年以内	取得日:

メモ(亡くなった方の氏名・取引店・手元にある通帳や証書の種類・相談した窓口)

三井住友銀行の相続手続きチェックリスト

遺言書がない場合の必要書類(三井住友銀行のケース別の案内)

遺言書と遺産分割協議書のいずれもない場合

三井住友銀行が「ご準備いただく書類」として掲げている書類です。戸籍謄本・印鑑登録証明書などは原本提示が必要で、コピーをとって返却されます。

✓	番号	書類(三井住友銀行の表記)	メモ(請求先・取得日)
☐	書類1	法定相続情報一覧図の写し(原本)または、お亡くなりになった方の戸籍謄本(原本) 戸籍謄本は出生～死亡までの連続したもの。発行日より1年以内(一覧図は作成日より1年以内)	
☐	書類2	法定相続情報一覧図の写し(原本)または、すべての相続人さまの戸籍抄本(または戸籍謄本)(原本) 亡くなった方との関係がわかるもの。亡くなった方の戸籍謄本で確認できる場合は不要	
☐	書類3	すべての相続人さまの印鑑登録証明書(原本) 発行日より6ヵ月以内。未成年者が相続する場合は代理人の分	
☐	書類4	すべての相続人さまの実印 「相続に関する依頼書」に全員の署名と実印の捺印	
☐	書類5	相続に関する依頼書(当行所定の書類) 連絡後に郵送または店頭窓口で渡される。記入例に沿って記入	
☐	書類6	お亡くなりになった方の通帳・証書・キャッシュカード等 貸金庫の鍵等も	
☐	書類7	印鑑届(当行所定の書類) 預金等を「名義変更」で相続する場合。新たな名義人が店舗で記入	

遺言書がなく、遺産分割協議書がある場合

遺産分割協議書(原本)が加わり、実印は代表して手続きする方(取得する方)のものになります。

✓	番号	書類(三井住友銀行の表記)	メモ(請求先・取得日)
☐	書類1	法定相続情報一覧図の写し(原本)または、お亡くなりになった方の戸籍謄本(原本) 戸籍謄本は出生～死亡までの連続したもの。発行日より1年以内(一覧図は作成日より1年以内)	
☐	書類2	法定相続情報一覧図の写し(原本)または、すべての相続人さまの戸籍抄本(または戸籍謄本)(原本) 亡くなった方との関係がわかるもの。亡くなった方の戸籍謄本で確認できる場合は不要	
☐	書類3	すべての相続人さまの印鑑登録証明書(原本) 発行日より6ヵ月以内。未成年者が相続する場合は代理人の分	
☐	書類4	手続者さまの実印 相続人を代表して手続きする方(取得する方)	
☐	書類5	遺産分割協議書(原本) すべての相続人の署名・捺印があるかを確認	
☐	書類6	相続に関する依頼書(当行所定の書類) 連絡後に郵送または店頭窓口で渡される。記入例に沿って記入	
☐	書類7	お亡くなりになった方の通帳・証書・キャッシュカード等 貸金庫の鍵等も	
☐	書類8	印鑑届(当行所定の書類) 預金等を「名義変更」で相続する場合。新たな名義人が店舗で記入	

書類全体の注意(三井住友銀行の案内)

- 遺言執行者による請求以外は、原則として相続する人全員の印鑑登録証明書が必要です(1人が代表して手続きする場合も全員分)。
- 亡くなった方の戸籍謄本は、一般の戸籍のほかに改製原戸籍が必要になることがあります。相続人の戸籍は原則として戸籍抄本(本人部分のみ)です。
- 法定相続情報一覧図の記載内容に異動がある場合は、異動内容が確認できる戸籍謄本等もあわせて出します。
- 外貨預金・投資信託・公共債・ローン等がある場合は、別に書類が必要になることがあります。

三井住友銀行の相続手続きチェックリスト

遺言書がある場合の必要書類と、代表者・代理人の注意

遺言書に遺言執行者さまが指定されている場合 遺言執行者さまが手続き

✓	番号	書類(三井住友銀行の表記)	メモ(請求先・取得日)
☐	書類1	法定相続情報一覧図の写し(原本)または、お亡くなりになった方の戸籍謄本(原本) 戸籍謄本は死亡が確認できるもの。遺言の内容によっては出生～死亡までを求められることがあります	
☐	書類2	遺言執行者さまの印鑑登録証明書(原本) 発行日より6ヵ月以内	
☐	書類3	遺言執行者さまの実印	
☐	書類4-1	遺言書または遺言書情報証明書(いずれも原本) 公正証書遺言は、公証役場から書面で交付された遺言書謄本の原本	
☐	書類4-2	検認済証明書(原本) 自筆証書遺言・秘密証書遺言の場合。遺言書情報証明書を出す場合は検認不要	
☐	書類4-3	遺言執行者選任審判書謄本(原本) 家庭裁判所で遺言執行者が選任されている場合	
☐	書類5	相続に関する依頼書(当行所定の書類) 連絡後に郵送または店頭窓口で渡される。記入例に沿って記入	
☐	書類6	お亡くなりになった方の通帳・証書・キャッシュカード等 貸金庫の鍵等も	
☐	書類7	印鑑届(当行所定の書類) 預金等を「名義変更」で相続する場合。新たな名義人が店舗で記入	

遺言書に遺言執行者さまが指定されていない場合 受遺者さまが手続き。遺言の内容によっては受遺者さまのみの署名・捺印では手続きできないことがあります

✓	番号	書類(三井住友銀行の表記)	メモ(請求先・取得日)
☐	書類1	法定相続情報一覧図の写し(原本)または、お亡くなりになった方の戸籍謄本(原本) 戸籍謄本は死亡が確認できるもの。遺言の内容によっては出生～死亡までを求められることがあります	
☐	書類2	受遺者さまの印鑑登録証明書(原本) 発行日より6ヵ月以内	
☐	書類3	受遺者さまの実印 代表して手続きする(取得する)受遺者	
☐	書類4-1	遺言書または遺言書情報証明書(いずれも原本) 公正証書遺言は、公証役場から書面で交付された遺言書謄本の原本	
☐	書類4-2	検認済証明書(原本) 自筆証書遺言・秘密証書遺言の場合。遺言書情報証明書を出す場合は検認不要	
☐	書類5	相続に関する依頼書(当行所定の書類) 連絡後に郵送または店頭窓口で渡される。記入例に沿って記入	
☐	書類6	お亡くなりになった方の通帳・証書・キャッシュカード等 貸金庫の鍵等も	
☐	書類7	印鑑届(当行所定の書類) 預金等を「名義変更」で相続する場合。新たな名義人が店舗で記入	

代表者・代理人の注意(三井住友銀行の案内)

- 相続人に未成年者がいる場合、未成年者が相続する遺産は代理人(法定代理人(親)か特別代理人。相続のケースに応じて変わりますが)が署名・捺印します。
- 相続人が外国に住んでいる場合は、依頼書に大使館員や公証人の面前で署名してサイン証明を受け、在留証明書もあわせて出します。
- 貸金庫の解約のよくあるご質問では、手続きする人が相続人以外(代理人・遺言執行者・相続財産管理人等)の場合は追加で出す書類があると案内されています。窓口を確認します。
- 残高証明書は1通880円、預金入出金取引証明は5年以内の期間なら明細1年分1,100円(消費税込)。店舗で申し出ます。

このチェックリストについて

三井住友銀行の公式ページに掲載されたケース別の必要書類を並べた一般的なチェックリストです。相続の方法によって必要な書類は変わり、三井住友銀行から届く案内書類が正式な案内です。相続人の範囲、遺産の分け方、遺言書の扱いなど個別の判断は弁護士・司法書士・税理士、手続きの詳細は三井住友銀行に確認してください。

出典(2026年10月11日確認):三井住友銀行「大切な方が亡くなられたら(ご相続・ご逝去時の銀行口座について)」www.smbc.co.jp/kojin/souzoku/ / 「相続の手続方法」と4つのケース別ページ(www.smbc.co.jp/kojin/souzoku/tetsuzuki/) / 「残高証明書・預金入出金取引証明の発行」 / 相続に関するよくあるご質問(qa.smbc.co.jp)